2021年12月10日 行 政 報 告 資 料 道 路 部 道 路 管 理 課

## 損害賠償請求事件について

2018年12月12日に報告いたしました損害賠償請求事件について、訴訟が取り下げられましたので、ご報告いたします。

## 1 訴訟の概要

裁判所	東京地方裁判所立川支部
事件番号	平成30年(ワ)第2266号
原告	市内在住者
被告	町田市 外1名
訴訟内容	2017年10月に市道上の側溝に転落した原告が、「事故発生 当時、当該市道上で東京都水道局が市から道路占用許可を受け て行っていた工事の請負業者の故意または過失により、側溝上 のグレーチング蓋が外されていたことによって発生したもので ある。」と主張し、工事請負業者及び道路管理者である市を被告 とし、11,961,459円の損害賠償を請求した。
訴訟提起日	2018年10月22日

2 原告が町田市に対する訴訟を取り下げるまでの経緯

2021年6月29日:裁判所から次の和解案が示される。

①被告:工事請負業者が解決金を原告に支払う。

②被告:町田市は「今後許可業者の監督等を徹底するよ

う努める」と和解条項に記載する。

2021 年 8 月 2 日:和解案について被告工事請負業者は、不同意であった。 その際、裁判所から改めて、原告に対して「町田市だけ でも、取下げ又は部分和解しないか。」との提案がされた。

2021 年 9 月 16 日:原告から「町田市に対する訴訟のみ、取下げしたい旨」 申し出があり、町田市が同意した。